

Ⅱ - 8 委員会構成団体報告 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会

平成 24 年度の全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 (全史料協) の活動について

福島 幸宏 全史料協 東日本大震災臨時委員会 事務局／京都府立総合資料館 歴史資料課 主任

0. はじめに

本稿では、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（以下「全史料協」）が今回の東日本大震災に対して、平成 23 年度に引き続き、平成 24 年度にどのように対応したかを述べることを目的とする。

全史料協は、国や地方自治体、大学の公文書館、文書館等の機関及びその職員等で構成されており、その結成以来、国民共有の財産である歴史資料・公文書等の保存・活用・継承の促進めざして活動してきた。さきの報告書にまとめたように、平成 23 年度において、紆余曲折の末、岩手県陸前高田市の被災公文書レスキューに活動の焦点を定め、特に、平成 23 年 8～9 月に集中的に人員を現地に派遣するとともに、各種の要望活動や被災資料の調査活動を行った。平成 24 年度はその活動をもとに、新しい活動が見られた。

1. 陸前高田市での公文書レスキュー

平成 23 年夏から旧矢作小学校に運び込まれて乾燥作業が行われ、資料名が明示された約 12,000 点の資料は、その後の整理により、平成 24 年 4 月時点で約 5,000 点に圧縮されていた。このうち、神奈川県公文書館が平成 24 年

9 月末までの予定で 1,200 点を持ち帰ってクリーニングを行い陸前高田市に返還している（『陸前高田市被災公文書レスキュー報告書』（神奈川県立公文書館、2013）

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100108/p611747.html>）。

また、別途議会関係文書 300 点については法政大学が、税務課関係文書 240 点については、国立公文書館がそれぞれクリーニング作業を行った。

一方、陸前高田市は雇用安定基金を利用し、平成 24 年 4 月から被災した公文書の再クリーニングとデジタル化の事業を開始した。これは、被災公文書をクリーニングし、細目録を作成しつつ、スキャナによって電子化することによって、より長期の保存を目指すとともに、これら被災公文書を利用して執務を行う職員の事務の効率化を目指したものである。この事業のスタート時点で、全史料協委員等が複数回訪問して手伝い等を行っている。

また、平成 24 年 7 月末からは被災庁舎の取り壊しに備えた作業がはじまった。前述した平成 23 年夏段階の搬出作業では、文書庫に非現用のものを中心に大量の文書が残され、本庁舎にも現用の文書を中心に多数の書類が残されていた。陸前高田市としては庁舎解体にあたって、個人情報への配慮や行政情報保全の観点から文書類については別途搬出し、被災庁舎西側の車庫跡での選別を行う事を方針とした。これに協力するため、平成 24 年 8 月 1 日から



被災した文書庫からの搬出作業（平成 24 年 7 月）



配架作業中の新書庫（平成 25 年 2 月）

10日にかけて、全史料協として選別と初期乾燥の作業に参加した。同時期に釜石での作業にあっていた国文学研究資料館の協力を得て、この作業には実働6日間で延べ34名が参加した。これらの作業であらたに搬出された資料も、作業場である旧矢作小学校に搬入され、乾燥とクリーニングの作業が行われた。

また、平成23年7月に被災庁舎から公文書を搬入して以来、レスキュー作業と電子化の拠点となっていた陸前高田市矢作町愛宕下の旧矢作小学校の作業場は、旧矢作小学校がボランティア等のための宿泊施設として使用されることにともない、仮設市役所敷地内のプレハブ作業場への移転が計画された。最終的に、平成25年2月4日・5日に移転作業が行われ、全史料協からも延べ5名が作業に参加した。全史料協スタッフは、トラックなどからの資料や器材の積み下ろし、棚組み、配架などを主に担当した。このほか、配架状況の確認と簡易清掃、紫外線遮光のためのガラスフィルムやカーテン設置、除湿器とサーキュレーターの継続使用など、保管環境についてのアドバイスもあわせて実施した。現状では、約5,000点の文書が集中して管理されている。このうち、クリーニング未完了の資料が、簿冊が書架3本分、会計書類等がケース40箱程度、軸装の公図100本程度、大型図面類100点程度存在する。今回の移転作業については、配架計画などは現場スタッフによって綿密に建てられており、行き届いた管理となっている。現状では、文書1点ごとに番号が付き、電子化された目録があり、スキャナ作業が終了した資料については、サーバに蓄積された画像を職員がそれぞれの端末から確認することができる。さらに、今回の移転によって、資料自体の書庫も仮設庁舎敷地内という至便の場所に置かれることになった。結果として、陸前高田市の現用公文書・歴史的公文書の管理は非常に高い水準に躍り出たことになった。しかも、いまの段階では、現地でしっかりと活動が展開され、実際に文書の管理も行われている。

2. 報告書のとりまとめと課題

上記と並行して、活動報告書のとりまとめも行われている。平成25年3月末に刊行予定の活動報告書では、全史料協の2年間の活動をまとめるとともに、地域資料の状況把握を反映した「東日本大震災被災資料状況一覧リスト」が掲載され、今後の全史料協の活動についての提言まで踏み込む予定である。

大規模な被災公文書レスキューが行われたのは、今回の震災が始めてである。このなかで、全史料協の活動は国文学研究資料館が実施した釜石市等の事例を参考にしながら陸前高田市に集中するかたちで行われた。また、文化庁が主導した文化財等救援委員会にも参加し、その枠組みに現用文書・歴史的公文書を含めて活動できることとなった。今回レスキューされた陸前高田市文書は、歴史的な、あるいは文化財としての価値評価が定まっているわけではない。しかし、全史料協としては、これらの文書に、地域の記録資料として、また将来の文化財としての価値を見だし、救援委員会としても支援の対象にすることによって、その考え方を共有したことになった。今回の災害においては、沿岸部では特に地域の空間的・社会的構造は激変した。これらの公文書類は失われた地域のあり方を記録した文書として貴重なのではないかと考えられるのである。

今後も、平成24年1月に陸前高田市に提示したアーカイブ構築の提案が結実するように、折に触れて全史料協スタッフが現地に入り、協力・協働が行えるように体制を整えることが全史料協としての責務となろう。

3. おわりに

全史料協としては、これらの活動から教訓を析出し、次の災害に備えることが求められる。現段階では、行政機関や地域の文書を真の意味で救済していくためには、被災資料・復興過程資料をあわせて管理運用する機能としてのアーカイブズを一から作り上げていくことが重要になるという指摘はできるであろう。事前の大規模調査と情報集約をまず社会全体の活動目標に据えるとともに、行政による災害派遣の一環として、公文書のレスキューを含む文化財等のレスキュー事業を組み込むことがいっそう求められる。また、文化行政の現状を直視しつつ、博物館・図書館との連携や融合のなかで重要な資料・情報が保存・利用される体制の確立がもとめられるであろう。